調　査

スマートフォンの普及とともに広がるアプリバンキング

―スマホを起点とした「地方創生」の取組み―

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藁品　和寿

（キーワード）フィンテック、スマートフォン、アプリ、アプリバンキング、
オープンAPI、APIエコノミー

（視　点）

2017年6月2日に公布された「銀行法等の一部を改正する法律（改正銀行法）」を受けて、銀行等では、システムの接続仕様を外部に公開する「オープンAPI」への対応に関心が集まっている。

2010年以降のスマートフォンの普及拡大にともない、銀行等では顧客接点の充実の観点からスマホアプリでの金融サービス（アプリバンキング）の提供に力を入れつつある。こうしたアプリバンキングのサービスがフィンテックアプリと連携できれば、利用者にとっての魅力が向上するとともに、その利便性も向上することが期待できよう。

そこで本稿では、フィンテック領域でのスマホアプリ開発に強みを持ち、スマホを起点とした「地方創生」に挑戦するアイ・ティ・リアライズ㈱（東京都渋谷区）の事例を紹介する。

（要　旨）

- 通信機器の利用状況がパソコンからスマートフォンに切り替わっていくなか、「フィンテック」が浸透しつつある。こうした背景の下、銀行等の一部は、顧客接点を充実させる一つの手段として、バンキングアプリ開発によるスマホアプリを活用した金融サービスの提供、いわゆる「アプリバンキング」を積極的にサービス提供している。
- （一社）全国銀行協会や（一社）FinTech協会を中心にAPIの議論が進むことで、バンキングアプリがフィンテックアプリと連携できれば、利用者にとっての魅力が向上するとともに、その利便性も向上することが期待されよう。さらに、利用者の店舗への送客手段等に応用できれば、「地方創生」の有効な一つの手段ともなりうるだろう。
- 利用者にとっての高い利便性や快適さ等が実現できれば、「オープンAPI」を活用して銀行等と事業者等を結ぶことで、アプリバンキングサービスの質がより高まることが期待できるとともに、スマホを起点に新しい価値を生み出す「APIエコノミー」の創出につなげられるのではなかろうか。

1. 広がる金融サービスでのスマートフォン利用

総務省が公表している「通信利用動向調査」[注1]によると、スマートフォン（以下、「スマホ」という。）の世帯普及率は、2010年以降から急激に伸び、2016年9月末現在[注2]、71.8％と7割を超えた[注3]（**図表1**）。このように、通信機器の利用状況がパソコンからスマホに切り替わっていくなか、「フィンテック」が浸透しつつある。

こうした背景の下、銀行等の一部は、顧客接点を充実させるため、マルチチャネル化あるいはオムニチャネル化[注4]に取り組んでおり、その一つの手段として、バンキングアプリ開発によるスマホアプリを活用した金融サービスの提供、いわゆる「アプリバンキング」を積極的にサービス提供している（**図表2**）。

図表1　スマートフォンの世帯普及率の推移

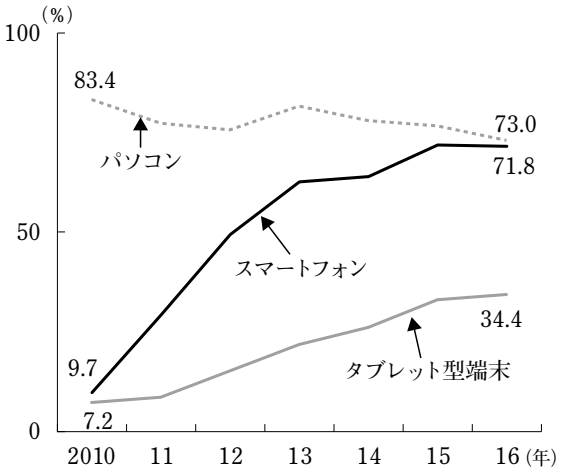

（備考）総務省『通信利用動向調査』をもとに信金中央金庫地域・中小企業研究所作成

なお、銀行が提供している主なバンキングアプリによるサービスは**図表3**のとおりである。

フィンテック事業者の一部も、ウェブスクレイピングという手法（**図表4①**）で金融機関の口座情報を取得して、利用者に対して家計簿アプリ等のサービスを提供してきた。ウェブスクレイピングでは、利用者がイン

図表2　バンキングアプリの仕組み

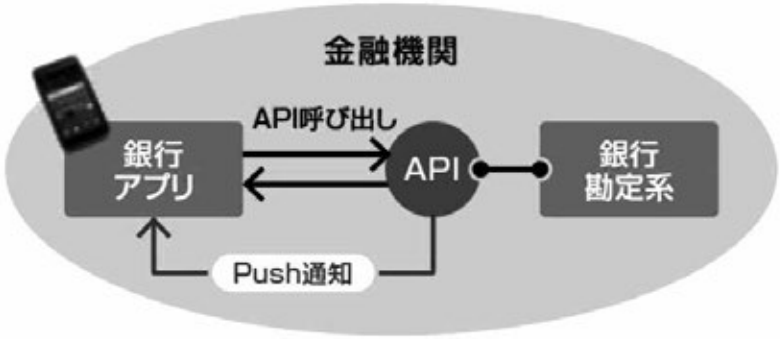

（備考）（株）日立製作所 金融システム営業統括本部（2017年4月）『FinTechサービスとセキュアに連携しビジネス拡張を実現する「金融API連携サービス」』『はいたっく2017年4月号』p.6より引用

（注）1. http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05a.html参照
2. 総務省 情報通信国際戦略局情報通信政策課情報通信経済室によると、『平成28年通信利用動向調査』では、例年より調査時を3か月早めて、「9月末」に調査を実施している。
3.『平成28年通信利用動向調査』（2017年6月8日公表）によると、世帯普及率のほか、スマホを保有する個人の割合は56.8%（2015年末 53.1%）、スマホでインターネットを利用している人の割合は57.9%（同54.3%）である。
4. マルチチャネルは、顧客接点として複数のチャネルを持つことであり、オムニチャネルは、この複数のチャネルそれぞれを統合する（例：インターネットサイトからの来店誘致）ことである。

図表3　銀行が提供する主なバンキングアプリによるサービス

銀行名	本店所在地	提供アプリ	主な機能
三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	My Money	残高・明細照会、クレジットカード利用明細照会、コラム配信、シミュレーション機能
		バーチャルアシスタント	銀行取引に関する質疑応答
みずほ銀行	東京都千代田区	かんたん残高照会アプリ	口座の残高照会、入出金明細照会、入出金明細のプッシュ通知
		MIZUHOカレンダーbyCRECO	預金口座情報のカレンダー管理、クレジットカード支払い予定情報のカレンダー管理
三井住友銀行	東京都千代田区	SMBCネットワークアプリ	銀行・証券の残高やカード利用明細照会、デビット利用履歴照会
新生銀行	東京都中央区	サポートアプリ	総合口座取引照会、取扱中の商品紹介、マーケット情報配信
りそな銀行	大阪府大阪市	りそなスマートストア	残高・明細照会、通帳閲覧、口座振替通知、ポイントサービス
埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市	スマートフォンアプリ	利用者の利用頻度の高いリンクを一覧
青森銀行	青森県青森市	あおぎんアプリ	残高・入出金照会
山形銀行	山形県山形市	E-Branch	個人資産管理（マネーツリー「一生通帳with Moneytree」との連携）
足利銀行	栃木県宇都宮市	口座開設アプリ	口座開設
		あしぎんGOODYカレンダーbyCRECO	預金口座情報のカレンダー管理、クレジットカード支払い予定情報のカレンダー管理
武蔵野銀行	埼玉県さいたま市	武蔵野銀行アプリ	残高照会、クーポン配信、THEO連携、マーケット情報配信
京葉銀行	千葉県千葉市	京葉銀行スマートフォン専用アプリ	個人資産管理（マネーツリー「一生通帳with Moneytree」との連携）
東京スター銀行	東京都港区	東京スター銀行アプリ	口座照会、ATM検索
横浜銀行	神奈川県横浜市	残高照会アプリ	普通預金残高の確認、口座取引明細の照会、入出金明細のプッシュ通知
		はまPayアプリ	スマホで買い物
山梨中央銀行	山梨県甲府市	山梨中銀アプリ通帳withCRECO	預金口座情報のカレンダー管理、クレジットカード支払い予定情報のカレンダー管理
静岡銀行	静岡県静岡市	しずぎんSTATION	同行キャッシュカード所持者対象、残高・明細照会、ATM・店舗検索
百五銀行	三重県津市	通帳アプリ	残高照会、入出金明細照会
		バーコードPay	同行キャッシュカード所持者を対象、コンビニ払込票の支払い
南都銀行	奈良県奈良市	南都銀行スマートフォンアプリ	口座開設、ホームページ移行機能
みなと銀行	兵庫県神戸市	スマホde通帳	残高・入出金明細照会、ダイレクトバンキング機能（一部）
鳥取銀行	鳥取県鳥取市	とりぎんアプリ	残高・取引照会
山陰合同銀行	島根県松江市	セキュアスターター	インターネットバンキング利用のためのセキュリティアプリ
福岡銀行	福岡県福岡市	ウォレット＋	残高・明細照会、目的貯金
西日本シティ銀行	福岡県福岡市	西日本シティ銀行アプリ	入出金明細・残高照会、入出金明細のプッシュ通知
肥後銀行	熊本県熊本市	肥後銀行アプリ	残高照会、キャンペーン情報配信

（備考）各行ホームページ等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成（2017年10月末現在）

図表4　金融機関とフィンテック企業との連携

①ウェブスクレイピング

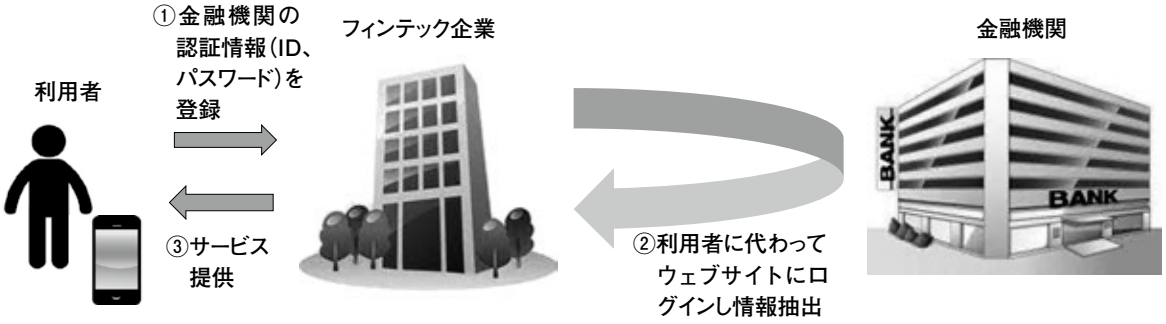

②API

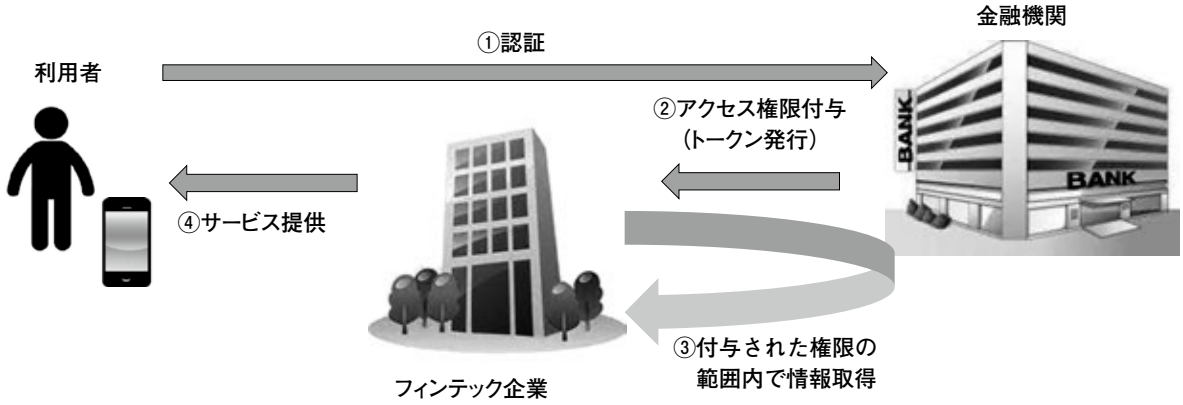

(備考)『金融調査情報No.28-18』(2016年12月9日) 等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

ターネットバンキング用のIDとパスワードをフィンテック企業が提供するサービスに事前登録し、フィンテック事業者は、その登録利用者の口座情報に代理でログインをすることで口座情報を取得する。そのため、IDやパスワードの漏えいリスク等のさまざまな問題が指摘されていた。

こうしたなか、2016年10月から、(一社)全国銀行協会は、「オープンAPI(注5)のあり方に関する検討会」を設置し、金融機関とフィンテック事業者とのAPI連携(**図表4②**)を検討してきた。17年3月に公表した「オープンAPIのあり方に関する検討会報告書－オープン・イノベーションの活性化に向けて－【中間的な整理(案)】」のうち「4. 今後の取組み」のなかでは、「特に残高照会および入出金明細照会については、スクレイピングからAPIへの円滑なシフトを可能とする観点から重要な論点であり、諸外国の動向を踏まえつつ、今来年度中のできるだけ早期に標準を策定することが期待される。」と明記され、金融サービスの高度化ならびに利用者利便性の向上等の観点からオープンAPI活用の重要性が指摘された。また、17年5月の改正

(注)5. 銀行等が、フィンテック事業者等の要望に応じて、当該事業者等に適格性やセキュリティ等での問題がない場合に限り、銀行等のデータやアプリ等の一部機能を提供すること。

銀行法の成立を受けて、同年7月に公表した本報告書（【中間的な整理（案）】）の最終報告では、策定された残高照会および入出金明細照会の電文仕様標準が示された(注6)。さらに、17年6月、（公財）金融情報システムセンターが主催してきた「API接続先チェックリストワーキンググループ」から、金融機関が接続先のフィンテック事業者の適格性審査対応での負荷を軽減する目的で「API接続チェックリスト（試行版）」が公表され、金融機関によるオープン・イノベーション（外部連携）が醸成されやすい環境づくりを後押ししている。なお現在、2017年5月26日可決、6月2日公布の「銀行法等の一部を改正する法律（改正銀行法）」では、銀行等に対して、公布日から9か月を経過する日までに

図表5　フィンテック企業との連携・協働にかかる方針

改正銀行法（第2条）	公表内容	金融庁パブリックコメント結果
1号	電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針	今般の銀行法改正は、フィンテックが進展する中で、利用者保護を確保しつつ、多様なプレイヤーが試行錯誤しながら連携・協働を進めていくオープン・イノベーションが重要であることから、そのための環境整備を行うものです。第2条第1号の「基本方針」については、そうしたことを踏まえながら各行において策定されるものと考えられます。
2号	電子決済等代行業者が、利用者に係る識別符号等を取得せず、当該銀行との関係で決済指図伝達に関するサービスを行えるようAPI提供に関する整備を行うか、その理由、整備を行う場合の完了予定時期	・「整備を行うかどうかの別」は、公表時点での整備を行う予定の有無を記載するものとなっており、具体的な整備の予定がない場合には、その旨を記載していただき、その後、変更があった場合には、第3条に基づき、変更内容を公表していただくことになる・・・また、「その理由」については、上記の趣旨から、できる限り具体的に記載していただくことが求められます。 ・APIの導入にかかる体制整備について、例えば、金融機関に対して状況の報告を求めるなどの方法により、その取組み状況を把握して参りたい。
3号	電子決済等代行業者が、利用者に係る識別符号等を取得せず、当該銀行との関係で口座情報参照に関するサービスを行えるようAPI提供に関する整備を行うか、その理由、整備を行う場合の完了予定時期	・「整備を行うかどうかの別」は、公表時点での整備を行う予定の有無を記載するものとなっており、具体的な整備の予定がない場合には、その旨を記載していただき、その後、変更があった場合には、第3条に基づき、変更内容を公表していただくことになる・・・また、「その理由」については、上記の趣旨から、できる限り具体的に記載していただくことが求められます。 ・APIの導入にかかる体制整備について、例えば、金融機関に対して状況の報告を求めるなどの方法により、その取組み状況を把握して参りたい。
4号	電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針 連携及び協働に関する業務を行う部門の名称、連絡先	例えば、採用する認証・認可の方式等（アーキテクチャ・スタイル、データ表現形式及び認可プロトコルの方式等）やインターネットバンキングの共同センターの利用の有無、などが考えられます。
5号	その他連携及び協働を検討するに当たって参考となるべき情報	各金融機関において、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針を踏まえ、電子決済等代行業者の検討の参考となる事項の記載を求めているものですが、例えば、預金口座に係るAPIにより公開される情報の範囲、投信口座についてのAPI対応予定の有無など様々なものが考えられます。

（備考）（一社）FinTech協会資料等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

（注）6. オープンAPIのあり方に関する検討会（事務局：一般社団法人 全国銀行協会）（2017年7月13日）『オープンAPIのあり方に関する検討会報告書－オープン・イノベーションの活性化に向けて－』の『（別紙）銀行分野のオープンAPIに係る電文仕様標準について』を参照

フィンテック事業者等とのAPIを含む契約締結基準の作成、公表を求めている（**図表5**）。

経済産業省が17年5月に公表した「FinTechビジョン（FinTechの課題と今後の方向性に関する検討会合　報告）[注7]」では、フィンテックは、「個人や企業が直面する課題を克服するための新たな方法を生みだし、より良い経済・社会を実現しようとするユーザー起点のイノベーションであり、それを担う起業家精神を持った人々」を原動力に、「金融のあり方を大きく変え、人々のくらしや企業の活動にも大きな変化をもたらすもの」として期待が寄せられている。

上述したバンキングアプリも、期待の寄せられるフィンテックアプリと連携できれば、利用者にとっての魅力が向上するとともに、その利便性が向上することも期待されよう。

以下では、フィンテック領域でのスマホアプリ開発に強みを持ち、スマホを起点とした「地方創生」に挑戦する**アイ・ティ・リアライズ（株）（東京都渋谷区）**の事例を紹介する。

2. アイ・ティ・リアライズ株式会社（東京都渋谷区）の挑戦

(1) 会社の概要

同社は、主に金融機関向けのシステム開発会社であり、現在は、クレジットカードに特化したカード統合アプリ「CRECO（クレコ）」を開発、運営している（**図表6**）。とりわけ、O2O[注8]ビジネスやUI（ユーザインターフェイス、顧客接点）・UX（ユーザエクスペリエンス、顧客体験）における技術力やノウハウに“強み”を持ち、「スマホをより使いやすく」をコンセプトに、利用者目線でのアプリ開発に尽力している。また、同社は、国内では数少ないアカウントアグリゲーション[注9]の技術力を持つシステム開発会社でもある。

取材に応じていただいた尾上社長は、大手情報サービス会社でシステムインテグレーターのエンジニアとして活躍後、2007年11月、金融系システムの開発に特化した同社を立ち上げた。創業から8年間ほど、受託開発

図表6　同社の概要

同社の概要	
法　人　名	アイ・ティ・リアライズ株式会社
代　　表	尾上 正憲
本部所在地	東京都渋谷区渋谷
設　　立	2007年11月
従 業 員 数	16名
事 業 内 容	金融アプリケーションサービス事業ほか

（備考）1. 写真は取材に応じていただいたアイ・ティ・リアライズ（株）の尾上正憲代表取締役社長（右）、PR隊の井田明花氏（中央）、萩原奈穂氏（左）
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

（注）7. http://www.meti.go.jp/report/whitepaper/data/pdf/20170508001_1.pdf参照
8. ネット上（オンライン）から、リアルの現場（オフライン）での行動へ促す施策のこと。
9. インターネットバンキングなどに預金者が保有する複数の預金口座の情報を、単一のコンピュータスクリーンに集約して表示するサービスのこと。

図表7　クレジットカード一元管理アプリ「CRECO」

（備考）同社提供

の請負を中心に、“BtoBtoC”のビジネスモデルで、証券システムやUI・UXに関連するフロントシステムの開発を担ってきた(注10)。これら経験を活かして、スマホ専業証券会社の設立に創業者の一人として関わり、2014年には、このスマホ専業証券会社にて家計簿アプリ「MyBanker（マイバンカー）」を開発、公開し、2015年には1万円からの証券取引アプリを開発支援した。

その後、尾上社長は、わが国では、株・投信ビジネスよりもクレジットカードビジネスのほうに商機があると判断し、2015年以降、同社の持つアカウントアグリゲーション技術を活かして、クレジットカード情報を一括管理できるアプリ「CRECO」（**図表7**）の開発、運営に着手している。2016年9月には、（株）みずほ銀行の「みずほダイレクトアプリ」と連携し、「MIZUHOカレンダー by CRECO」を提供している。これは、複数のクレジットカード情報を自動収集し、それら利用明細と請求書に直接アクセスして確認できる等、スマホだけで一元管理できるサービスである。わかりやすいカレンダー形式で、クレジットカードの支払予定情報も確認でき、月々の預金口座情報（入出金と残高）を一覧できる。2017年7月からは(株)山梨中央銀行（山梨県甲府市）、同年10月からは（株）足利銀行（栃木県宇都宮市）にも導入され、それぞれ「山梨中銀アプリ 通帳with CRECO」、「あしぎんGOODYカレンダー by CRECO」として利用者に提供されている。

(2) 事業の概要　－スマホを起点とした「地方創生」－

同社は、得意とするアカウントアグリゲーション技術と、集積したクレジットカードの利用履歴データを活用したOne to Oneマーケティング(注11)手法の一つであるCLO（Card Linked Offer）を組み合わせて、商店等（カード加盟店）への誘客支援を通じた地方創生に取り組んでいる（**図表8**）。この仕組みにおける技術面でのポイントの一つは、「特典（電子クーポン）の可視化」である。同社では、日本人がスタンプを嗜好しがちであることを勘案して“やった感”を醸成する観点から、電子スタンプ（**図表9**）を使用している。

(注)10. 日本で初めてとなるベトナム株インターネット取引システムを独立系証券会社向けに開発したり、外国株取引システム、海外指数先物取引システム、ファンド取引システム等をネット専業証券会社向けに開発したりしてきた。
11. 顧客一人ひとりの嗜好に合わせて展開するマーケティング手法のこと。

図表8　アプリを起点とした「地方創生」スキーム

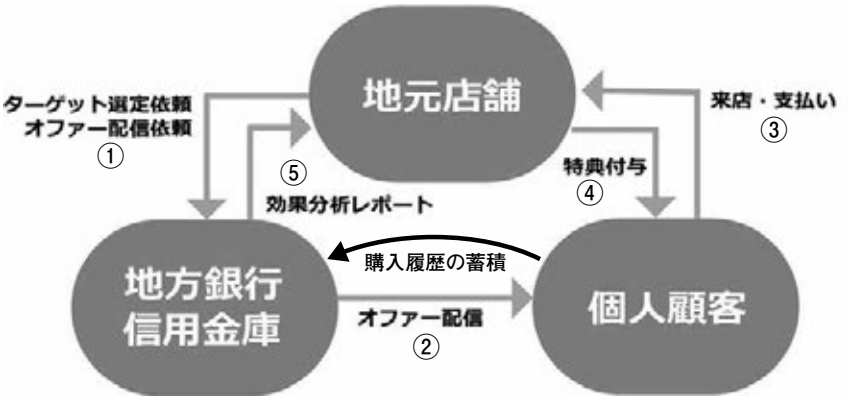

（備考）同社提供（一部加工）

図表9　電子スタンプ

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

具体的には、まずは、地元の商店がそれぞれターゲットとしたい顧客の属性を選定し、その選定した情報の登録を受けた金融機関（あるいは系列カード会社）は、それぞれの商店が選定した顧客向けに店舗情報を配信して、当該商店への送客を図る。その後、「CRECO」で集積した顧客のクレジットカードの利用履歴を基に、当該商店のリピーター（ファン）を増やす目的で、顧客一人ひとりに見合った継続的に高い頻度で利用する店舗の電子クーポンを配信する。すなわち、地元商店にとっては、顧客一人ひとりの趣味嗜好に応じた電子クーポン配信を行うことで、来店頻度を高めて購入してもらえる機会を増やすことにつながる。顧客にとっても、自らの趣味嗜好に合った有益な電子クーポンを得られることで、地元商店にとっても顧客にとっても“Win-Win”の仕組みといえる。こうした好循環を通じて、地域内での資金還流を通じて地方創生につなげたいというのが、本仕組みの趣旨といえよう。

今後は、外部との連携を視野に入れながら、本仕組みにおいて、ブロックチェーン技術の活用等も検討していきたいという。また、「地方創生」に貢献したいという強い想いから、同社では、地方銀行や信用金庫をはじめとする地域金融機関ならびにそれぞれの系列カード会社を中心に、スマホを起点とした「地方創生」の“肝”となる「CRECO」をさらに広く普及させていきたいという。

(3) 今後の展望

現在、“小銭要らず”で電子スタンプによる簡単な決済を可能にするモバイルペイメント

図表10 「お江戸のハロウィン」での実証実験の様子

（備考）同社提供

アプリを開発している。2017年10月28日に開催した「墨田区・台東区姉妹区提携40周年記念　第1回お江戸のハロウィン～妖怪大集合～」において、出店での決済で、このアプリを活用した実証実験を行った（**図表10**）。実際に、約5時間で80件の決済に利用され、お祭りでの新しい支払方法を体験した利用者からは好評であった。また、2018年度以降、参照系だけではなく更新系APIでの金融機関との連携が広がっていけば、現在は預金口座情報の閲覧や管理等のみに限られている機能の利用範囲が大きく広がっていくことが期待できる。

同社は、今後、O2Oビジネスおよび UI・UXの構築支援で培ってきた高い技術力、ノウハウとCLO（クレジットカード利用促進策）とを組み合わせた「UI・UX×フィンテック」の分野での先駆者になりたいと意気込む。

3. アプリバンキング普及への期待

（株）みずほフィナンシャルグループが、2017年10月から、（株）pring[注12]（東京都新宿区）が提供するウォレットアプリ「pring（プリン）」を活用し、銀行口座から電子マネーへのシームレスな連動を目指す実証実験を開始する[注13]等、大手行を中心に、スマホを活用したフィンテックサービスでのさまざまな実証実験が取り組まれている。信用金庫業界でも、2017年2月に埼玉縣信用金庫（埼玉県熊谷市）、同年4月に城南信用金庫（東京都品川区）がスマホ専用口座開設アプリを提供した。また、同年10月以降は、9つの信用金庫を皮切りに、（株）NTTデータ提供の信用金庫向けスマートフォンアプリ「アプリバンキング[注14]」が利用される[注15]など、17年に入ってからバンキングアプリが普及し始めている。

信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、『第165回全国中小企業景気動向調査（2016年7～9月期実績・2016年10～12月期見通し）』[注16]のなかの特別調査にて、「金融サービスにおけるIT利活用と中小企業」と題して、全国14,485企業[注17]の中小企業を対象に

（注）12. （株）みずほフィナンシャルグループ、（株）みずほ銀行のほか、（株）メタップス、WiL LLC. と共同で、決済ウォレットアプリ事業を目的に、当初、「エムウォレット設立準備（株）」として設立された。
13. https://www.mizuho-fg.co.jp/release/pdf/20171025release_jp.pdf参照
14. 信用金庫の利用者は、インターネットバンキングの申し込み手続きを行うことなくスマートフォンからリアルタイムで残高や入出金明細の確認ができるほか、入出金等の残高変動のお知らせを指定のタイミングで受けることができるサービスである。
15. （株）NTTデータ公表のニュースリリースを参照（http://www.nttdata.com/jp/ja/news/services_info/2017/2017100501.html）
16. 調査結果については、信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページのうち、http://www.scbri.jp/PDFtyuusyoukigyou/release/release165.pdfを参照
17. 標本数15,848企業のうちの有効回答数。回答率は91.4％である。調査方法は、全国各地の信用金庫営業店の調査員による「聴取り」調査である。

「フィンテック」に対する意識調査を実施した。このなかで、中小企業では、“金融機関取引のIT化”に対して、「決済や入出金の利便性が高まる」（回答割合37.4％）ことへの期待を筆頭に、全体の過半数である50.7％が肯定的な見方をしている一方、否定的な見方は全体の14.3％にとどまった（**図表11**）。このように、中小企業では、総じて「フィンテック」に対して肯定的に捉えている。なお、中小企業における個人（もしくは家族）としての「フィンテック」に対するニーズをみると（**図表12**）、「利用したくない」を除き「スマホ決済・送金」（33.8％）の回答割合が圧倒的に高くなっている。

一方、日本銀行 決済機構局が2017年6月に公表した決済システムレポート別冊シリーズ

図表11　中小企業における「金融機関取引のIT化」への期待

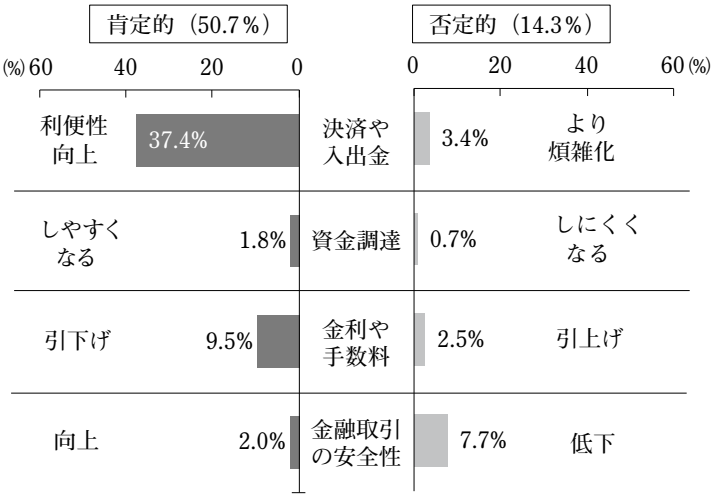

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所『中小企業景況レポートNo.165』から引用

図表12　中小企業における個人（もしくは家族）としての「フィンテック」に対するニーズ

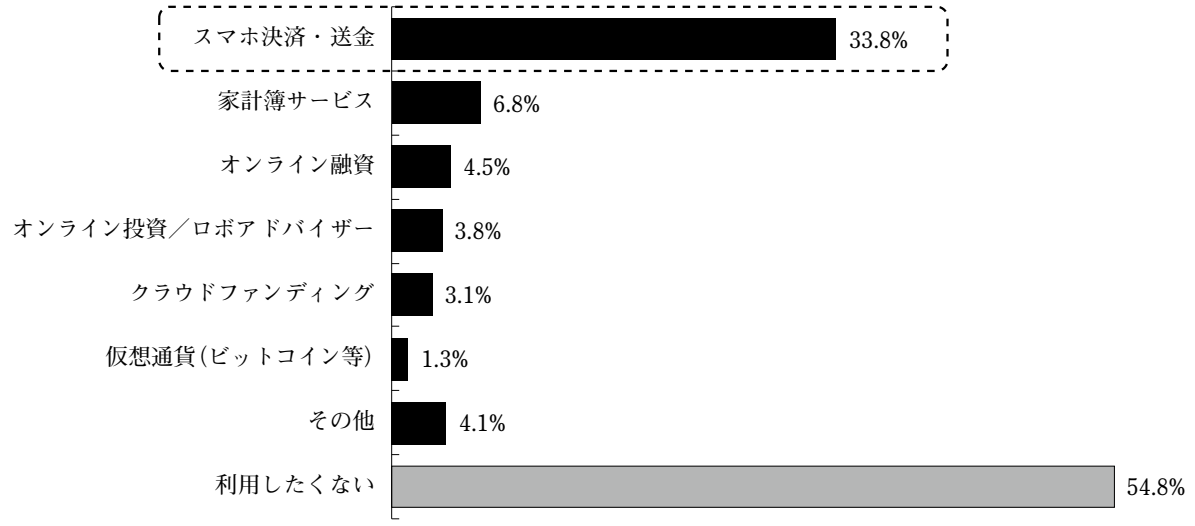

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所『中小企業景況レポートNo.165』から引用

「モバイル決済の現状と課題」では、スマホ利用を含むモバイル決済を利用しない主な理由として、「セキュリティや紛失リスクに不安」、「現金やクレジットカード等他の決済手段の方が、利便性が高い」などが挙げられ、「支払いは現金でしたい」との回答割合は20歳代と70歳代以上でその傾向が強いことが示されている。上記特別調査の結果でも、「利用したくない」（54.8％）の理由として、「金融機関店舗が近隣にあるため、金融サービスのIT化には関心がない。」、「取引金融機関のインターネットバンキングを利用しているが、利便性を感じない。」、「スマホ決済にはセキュリティ面での不安を感じている。」などが挙げられている。

本稿で紹介したアプリバンキングサービスとフィンテックサービスとの連携をはじめとした「オープンAPI」は、他の事業者等との連携を広げて、サービスの幅を拡大したり新しいサービスを提供したりすることを可能にするものである。これを可能にするためには、上述した日本銀行 決済機構局の決済システムレポート別冊シリーズの締めくくりのとおり、「①ユーザー側が認識できるような利便性の提供、②安全面・セキュリティ面での十分な方策と、これに対する人々の信認の確保、が重要となる」だろう。すなわち、本稿の事例で取り上げた**アイ・ティ・リアライズ(株)**が得意とする、安心でシンプルかつわかりやすいユーザインターフェイス(注18)（UI）と利便性を感じられるユーザエクスペリエンス(注19)（UX）が重要な鍵を握る。これらを実現できれば、「オープンAPI」を活用して銀行等と事業者等を結ぶことで、アプリバンキングサービスの質がより高まることが期待できるとともに、スマホを起点に新しい価値を生み出す「APIエコノミー」の創出につなげられるのではなかろうか。

〈参考文献〉

・オープンAPIのあり方に関する検討会（2017年7月13日）『オープンAPIのあり方に関する検討会報告書　－オープン・イノベーションの活性化に向けて－』

・経済産業省（2017年5月8日）『FinTechビジョン（FinTechの課題と今後の方向性に関する検討会合 報告)』

・総務省（2017年6月8日）『平成28年通信利用動向調査の結果』

・日本銀行 決済機構局（2017年6月）『モバイル決済の現状と課題』決済システムレポート別冊シリーズ

・(株)日立製作所（2017年4月）『FinTechサービスとセキュアに連携しビジネス拡張を実現する「金融API連携サービス」』『はいたっく 2017年4月号』

・(一社)FinTech協会（2017年8月9日）『第8回API・セキュリティ分科会　分科会事務局報告』

(注)18. デザイン等、利用者が目に触れる外観等のこと。
19. 利用者がサービスを通じて得られる体験のこと。